

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しよん



吹田市川園町20・1
TEL (06) 6383・2211
FAX (06) 6382・8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

秋の運動

読者拡大と2つの署名に取り組みます

民商・全商連は毎年9月から11月まで3か月間に「秋の運動」として運動を強化します。主に民商運動の理解者を増やす商工新聞読者の拡大と署名活動に取り組みます。

商工新聞読者を増やしましょう

増やしましょう

商工新聞は中小業者の視点で、税金・法律・経営のヒントなど、他では得られない実用的な情報を届けています。複雑なインボイス制度や電子帳簿保存法、最新の助成金情報まで、私たちの販売に直結する内容を分かりやすく解説しています。また読者が増えれば私たちはさらに大きな声を上げることができます。署名活動や要望活動を通じて、私たちの切実な思いを国や自治体に届ける力となります。多くの仲間と共有することで、社会的な問題として認識され解決への道が開けます。購読者が増えることは、私たち中小業者全体の力を高め、より良い商売環境を自らの手で築いていくことにつながりましょう。



引き続き消費税減税・

インボイス廃止の署名を

原材料費や光熱費の高騰は経営を直接圧迫しています。さらに家計を圧迫し多くの人が生活の厳しさを感じています。物価高騰は収まる気配はありません。根本にあるのはウクライナ、ガザなど国際情勢の不安定とアベノミクスから続く金融政策による円安です。これらをすぐに解決するには困難です。しかし消費税の減税は今すぐにも行える対策です。決定から2カ月で減税を実施している国もあります。参議院選挙では衆院選に続けて与党に厳しい審判が下りました。多くの野党が公約として掲げた消費税減税実現させる運動を始めましょう。

2割特例の延長を求める署名を始めます

署名を始めます

一昨年10月に導入されたインボイス制度は、多くの免税事業者が課税事業者となることを余儀なくされました。私たち民商はインボイス中止の運動を多くの中小業者やフリーランスの人々と共同で展開したことにより「2割特例」を勝ち取りました。売上にかかる消費税額の2割を納税額とすることで、複雑な計算や経理作業を大幅に簡素化し、免税を放棄した事業者の負担を軽減する役割を果たしてきました。またインボイスがない事業者と取引した場合にも、仕入税額控除の8割が認められます。しかしこの特例の期限は2026年9月までです。期限を迎えると煩雑な消費税計算や記帳作業を強いられ納税額も増加します。さらにインボイスがない事業者との取引では、仕入税額控除が5割になります。いまは親会社2割の税額負担を負っている場合でも、耐えられなくなり下請けにインボイスの取得を求め事例も増えることになりそうです。そこで仕入税額控除はこの特例の延長を求める署名を始めます。

共済だより

7月の給付は表のとおりです。入院された方のうち2名の方が心筋梗塞と狭心症でした。心筋梗塞は発症すると40%という高い確率で命を落としてしまう病気です。心筋梗塞を起こす要因は高血圧や糖尿病、脂質異常症、慢性腎臓病、肥満や喫煙などと言われています。また、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの心筋梗塞のリスクを予防・改善するには、不健康な生活習慣を見直すことが大切です。喫煙は止め、カロリーを控えた適切な食事と運動習慣で適正な体重を維持するようにすることが大切なようです。血圧や糖尿、脂質異常など自分の体調を知るため年に一度、健康診断を必ず受けるようにしましょう。吹田民商共済会では、共済加入者に健康診断に補助を出しています。健診を受けた方は役員や事務局にお伝えください。まだ加入していない方はぜひ加入をお勧めします。民商共済会は会員本人と配偶者、15歳以上の同居家族、従業員の方が加入できます。

安静見舞	2名	10,000
入院給付	5名	294,000



伝言板

中小商工業全国交流研究集会
日時 9月5日、6日、7日、12日、13日、14日

参加費 会員は無料
申込 民商までご連絡ください。

▽ パネルディスカッション・基礎講座・分科会等

- 業種別・課題別の13分科会
- 小規模企業振興と
- 経営の工夫をパネルで討論
- 基礎から分かる経営計画 など

主催 第23回中小商工業全国交流・研究集会 実行委員会

千里南公園よつといで祭
模擬店出店で

事業をアピールしましょう！
9月14日(日) 10時〜

模擬店出店費用 8千円
千里南公園

毎年恒例の「よつといで祭」は地域住民で賑わう絶好のビジネスチャンス！飲食物、サービス、雑貨など、あなたの事業を地域に直接アピールしませんか？新たな顧客との出会いや、地域での認知度向上に繋がります！民商では「業者のひろば」を運営します。一緒に祭を盛り上げましょう！

無料法律相談

9月18日(木) 13時00分

北大阪総合法律事務所 弁護士による無料出張相談会です。希望される方は事前にご連絡ください。

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに！